

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月16日 から 令和 8年 5月23日 医科]

令和 8年 5月23日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,1494,0 (01,3511,5)	医療法人 せのがわ 瀬野川病院	〒739-0323 広島市安芸区中野東4丁目11-13	312	看護補助加算 (看補) 第3079号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 看護補助体制充実加算: 看護補助体制充実加算 1 病棟種別: 精神 病棟数: 4 病床数: 200 基本料区分: 精神入院 看護補助加算: 看護補助加算 1
01,2183,8	広島市医師会運営・安芸市民病院	〒736-0088 広島市安芸区畑賀2丁目14-1	140	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ) (脳Ⅲ) 第20636号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 初期加算及び急性期リハビリテーション加算届出: 有 運動器リハビリテーション料(Ⅱ) (運Ⅱ) 第20704号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 初期加算及び急性期リハビリテーション加算届出: 有
01,2712,4	ひのでクリニック	〒732-0818 広島市南区段原日出一丁目12番18-101号		機能強化加算 (機能強化) 第934号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 外来感染対策向上加算 (外来感染) 第806号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 連携強化加算 (連携強化) 第310号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 時間外対応加算 1 (時間外 1) 第201780号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 がん性疼痛緩和指導管理料 (がん疼) 第20726号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 別添 1 の「第 9」の 1 の(1)に規定する在宅療養支援診療所 (支援診 1) 第2470号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 別添 1 の「第 9」の 2 の(3)に規定する在宅緩和ケア充実診療所・病院加算 (在緩診実) 第43号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13(在宅患者訪問診療料(Ⅱ)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注 8 及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX) 第324号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 (在医総管 1) 第133602号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 在宅時医学総合管理料の注15(施設入居時等医学総合管理料の注 5 の規定により準用する場合を含む。)及び在宅がん医療総合診療料の注 9 に規定する在宅医療情報連携加算 (医情連) 第58号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 在宅がん医療総合診療料 (在総) 第20777号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 在宅患者訪問褥瘡管理指導料 (在訪褥) 第17号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) (外在ベⅠ) 第1720号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月16日 から 令和 8年 5月23日 医科]

令和 8年 5月23日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
02,1008,6	国家公務員共済組合連 合会 広島記念病院	〒730-0802 広島市中区本川町1丁目 4-3	200	医師事務作業補助体制加算1 (事補1)第109号 ① 以下の②以外の病床 配置基準:20対1補助体制加算 認知症ケア加算 (認ケア)第272号 認知症ケア加算区分:加算2 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日
02,1118,3	医療法人社団曙会 シ ムラ病院	〒730-0841 広島市中区舟入町3-1 3	117	バイオ後続品使用体制加算 (バ後使)第19号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日
02,1439,3	日比野病院	〒731-3164 広島市安佐南区伴東7丁 目9番2号	146	医師事務作業補助体制加算1 (事補1)第110号 ① 以下の②以外の病床 配置基準:20対1補助体制加算 ② 50対1、75対1又は100対1に限り算定できる病床 配置基準:50対1補助体制加算 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月16日 から 令和 8年 5月23日 医科]

令和 8年 5月23日作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
02,2360,0	地方独立行政法人広島市立病院機構広島市立舟入市民病院	〒730-0844 広島市中区舟入幸町1番1号	156	<p>一般病棟入院基本料 (一般入院) 第20538号 病棟種別:一般 病棟数:2棟 病床数:78床 区分:急性期一般入院料3 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日</p> <p>急性期看護補助体制加算 (急性看補) 第687号 看護補助体制充実加算:看護補助体制充実加算2 病棟数:2棟 病床数:78床 急性期看護補助体制加算の届出区分:25対1 (看護補助者5割以上) 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日</p> <p>看護職員夜間配置加算 (看夜配) 第87号 病棟数:2棟 病床数:78床 看護職員夜間配置加算の届出区分:16対1 配置加算1 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日</p> <p>療養環境加算 (療) 第20549号 病棟数:1 病床数:39 病室の総面積:329.3㎡ 1床当たり病床面積:8.4㎡ 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日</p> <p>地域包括ケア病棟入院料2及び地域包括ケア入院医療管理料2 (地包ケア2) 第116号 病棟数:1 病床数:11 病室の総面積:113.5㎡ 1床当たり病床面積:8.7㎡ 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日</p> <p>地域包括ケア入院医療管理料2 入院医療管理料病床数:30床 当該病床届出病棟の看護職員配置加算:看護職員配置加算に係る届出 当該病床届出病棟の看護職員夜間配置加算:看護職員夜間配置加算に係る届出 当該病床届出病棟の入退院支援加算1の既届出</p>

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月16日 から 令和 8年 5月23日 医科]

令和 8年 5月23日作成 4 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
02,2603,3	はやしクリニック	〒731-5116 広島市佐伯区八幡一丁目 2 2 番 4 号		機能強化加算 (機能強化) 第935号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 7日 外来感染対策向上加算 (外来感染) 第807号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 7日 医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2267号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 7日 時間外対応加算4 (時間外4) 第20546号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 7日 地域包括診療加算 (地包加) 第774号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 7日 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 (在医総管1) 第133603号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 7日 外来・在宅ベースアップ評価料(I) (外在ベI) 第1719号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 7日
05,1166,5	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部広島県済生 会 済生会呉病院	〒737-0821 呉市三条2-1-13	150	医師事務作業補助体制加算1 (事補1) 第112号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 ① 以下の②以外の病床 配置基準: 50対1補助体制加算
05,1562,5	村田内科クリニック	〒737-0045 呉市本通七丁目14番3 号		情報通信機器を用いた診療に係る基準 (情報通信) 第388号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 外来感染対策向上加算 (外来感染) 第808号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2268号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 時間外対応加算1 (時間外1) 第201781号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第20830号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 がん治療連携指導料 (がん指) 第122812号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 外来後発医薬品使用体制加算 (外後発使) 第128746号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 人工腎臓 (人工腎臓) 第113号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 (透析水) 第20531号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 (肢梢) 第100号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 外来・在宅ベースアップ評価料(I) (外在ベI) 第1721号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
09,1163,4 (09,3077,0)	社会医療法人 里仁会 興生総合病院	〒723-8686 三原市円一町二丁目5番 1号	323	前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの) (前立腺) 第7号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月16日 から 令和 8年 5月23日 医科]

令和 8年 5月23日作成 5 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
13,1044,8 (11,3111,3)	因島医師会病院	〒722-2211 尾道市因島中庄町196 2	197	一般病棟入院基本料 (一般入院)第20539号 病棟数:1棟 病床数:42床 区分:急性期一般入院料6 後発医薬品使用体制加算2 (後発使2)第184号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日
15,1529,3	錦織眼科医院	〒729-0111 福山市今津町3丁目9番 10号		緑内障手術(緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内下レーン挿入術) (緑内障ド)第77号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日
15,1694,5	中村産婦人科	〒720-0003 福山市御幸町大字森脇1 15番地	12	時間外対応加算1 (時間外1)第201779号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 乳腺炎重症化予防ケア・指導料 (乳腺ケア)第37号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 婦人科特定疾患治療管理料 (婦特管)第112号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定) (HPV)第20536号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 HPV核酸検出 HPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定) 保険医療機関間の連携による病理診断 (連携診)第559号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 標本の送受信区分:送信側 病理診断管理の届出状況:病理診断管理加算1 口腔病理診断管理の届出状況:口腔病理診断管理加算1
21,1001,1	総合病院庄原赤十字病院	〒727-0013 庄原市西本町2丁目7- 10	248	地域包括ケア病棟入院料2及び地域包括ケア入院医療管理料2 (地包ケア2)第117号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 地域包括ケア病棟入院料2 病棟入院料病床数:55床 当該病棟の看護補助体制充実加算:看護補助体制充実加算1 同一の保険医療機関の一般病棟から転棟した患者の占める割合:55.1% 当該病棟の入退院支援加算1の既届出 導入期加算2及び腎代替療法実績加算 (導入2)第75号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日
25,1253,9	くほにし小児科・内科 クリニック	〒739-0034 東広島市西条町大沢98 -1		別添1の「第9」のIの(3)に規定する在宅療養支援診療所 (支援診3)第21033号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 (在医総管1)第133604号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 在宅がん医療総合診療料 (在総)第20778号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 小児食物アレルギー負荷検査 (小検)第3592号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 外来・在宅ベースアップ評価料(I) (外在ベI)第1722号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
31,1119,0	済生会広島病院	〒731-4311 安芸郡坂町北新地2-3-10	298	一般病棟入院基本料 (一般入院) 第20540号 病棟種別:一般 病棟数:2棟 病床数:109床 区分:急性期一般入院料4 医師事務作業補助体制加算2 (事補2) 第20511号 ① 以下の②以外の病床 配置基準:2.5対1補助体制加算 急性期看護補助体制加算 (急性看補) 第688号 夜間看護体制加算:有 看護補助体制充実加算:看護補助体制充実加算2 急性期看護補助体制加算の届出区分:25対1(看護補助者5割以上) 夜間急性期看護補助体制加算の届出区分:夜間100対1 回復期リハビリテーション病棟入院料5 (回5) 第8号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日
32,1002,6 (32,3002,0)	マツダ株式会社 マツダ病院	〒735-8585 安芸郡府中町青崎南2-1-5	266	医師事務作業補助体制加算1 (事補1) 第111号 ① 以下の②以外の病床 配置基準:2.5対1補助体制加算 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日
40,1044,1	医療法人社団 住吉医院	〒737-2607 呉市川尻町東1丁目10-12		別添1の「第9」の「の(1)」に規定する在宅療養支援診療所 (支援診1) 第2469号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日
45,1005,1	寺岡記念病院	〒729-3103 福山市新市町大字新市37	263	地域包括ケア病棟入院料2及び地域包括ケア入院医療管理料2 (地包ケア2) 第118号 地域包括ケア病棟入院料2 病棟入院料病床数:30床 当該病棟の看護職員配置加算:看護職員配置加算に係る届出 同一の保険医療機関の一般病棟から転棟した患者の占める割合:39.7% 当該病棟の入退院支援加算1の既届出 栄養管理体制が整備されている(病院に限る) 身体的拘束の最小化を行うにつき、十分な体制が整備されている 地域包括ケア病棟入院料2 病棟入院料病床数:53床 当該病棟の看護補助者配置加算:看護補助者配置加算に係る届出 同一の保険医療機関の一般病棟から転棟した患者の占める割合:52.4% 当該病棟の入退院支援加算1の既届出 栄養管理体制が整備されている(病院に限る) 身体的拘束の最小化を行うにつき、十分な体制が整備されている